

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

ダイドーグループホールディングス株式会社（証券コード:2590）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
債券格付	A-

■格付事由

- 清涼飲料メーカーなどを傘下に擁する持株会社。国内飲料事業では、自販機での販売が8割を超えること、コーヒーで高いブランド力を有していることが特徴である。23年にはアサヒ飲料との合弁会社を設立、両社の直販チャンネルでは自販機オペレーションの一体的運営をしている。また、トルコ、ポーランド、中国など海外にも進出しているほか、飲料以外にもドリンク剤を受託製造する医薬品関連事業、フルーツゼリーを製造・販売する食品事業を営んでいる。ダイドーフーマでは希少疾病用医薬品事業に取り組んでいる。
- 国内飲料事業は原材料価格の高騰を受け価格改定を進めているものの、販売数量の減少がその効果を打ち消している。また、スマート・オペレーションの先行投資がかさんでおり、利益は低迷している。一方、海外飲料事業では主力のトルコで販売数量の増加や価格改定が進んだことで、収益力が高まっており、全体の業績の回復に寄与している。良好な財務構成は維持可能と想定される。以上を勘案し、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 26/1期営業利益は海外飲料事業の超インフレ会計適用の影響額が算出できないため未定となっているが、同会計適用前では50億円（前年比12.6%減）の計画である。海外飲料事業は増益を見込むものの、国内飲料事業におけるコーヒー豆や資材・包材価格の上昇、食品事業における原価上昇などを織り込み、減益となる見通しである。国内の清涼飲料市場では厳しい競争環境が続くと想定される。販売数量や販売単価の動向、スマート・オペレーションや効率的な自動販売機の設置などコスト面での取り組みをフォローしていく。また、トルコ子会社の好業績の持続性についても確認していく。
- 26/1期第1四半期末の自己資本比率は46.7%であるなど財務構成は良好である。自販機ビジネスの投資やIT/DX対応に加え、M&Aなどの戦略投資を実施する可能性もある。しかし、中期経営計画の中では自己資本比率50%程度の維持を掲げるなど財務規律を意識する方針に変わりはなく、財務構成に与える影響を考慮しながら対応していくと考えられる。

（担当）井上 肇・三浦 麻理子

■格付対象

発行体：ダイドーグループホールディングス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2020年7月16日	2025年7月16日	0.300%	A-
第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2020年7月16日	2030年7月16日	0.510%	A-

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年6月23日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：水川 雅義
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「食品」(2021年6月1日)、「持株会社の格付方法」(2025年4月2日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) ダイドグループホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル